

令和 8 年度実施

菊川市職員採用試験募集案内



1 募集区分における受験資格・採用予定人数

募集区分		受験資格		採用 予定人数 ※変更の可能性有り
		年齢要件	資格等要件	
A	一般事務職 (大卒以上)	平成9年4月2日 以後に生まれた人	・大学以上卒業者(令和9年3月末日までに 卒業見込みの人を含む)	2人
B	一般事務職 (障がい者)	平成9年4月2日 以後に生まれた人	・高校以上卒業者(令和9年3月末日までに 卒業見込みの人を含む) ・身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉 手帳の交付を受けている人	1人
C	一般事務職 (土木・建築)	昭和61年4月2日 以後に生まれた人	・高校以上卒業者(令和9年3月末日までに 卒業見込みの人を含む) ・ <u>高校及び短期大学卒業者の場合は、下記の いずれかに該当する人</u> (1) 土木又は建築の科目を専攻し、修了し た人(修了見込みの人を含む) (2) 民間企業等(官公庁含む)で土木又は 建築の職務経験※ ¹ が令和8年3月31 日現在で3年以上ある人	1人
D	一般事務職 (保健師)	昭和61年4月2日 以後に生まれた人	・大学以上卒業者(令和9年3月末日までに 卒業見込みの人を含む) ・保健師の資格を有する人(令和9年3月末 日までに資格取得見込みの人を含む)	1人
E	一般事務職 (社会福祉士)	平成3年4月2日 以後に生まれた人	・高校以上卒業者(令和9年3月末日までに 卒業見込みの人を含む) ・ <u>高卒の場合、実務経験が5年以上ある人</u> ・社会福祉士の資格を有する人(令和9年3 月末日までに資格取得見込みの人を含む)	1人
F	一般事務職 (精神保健福祉士)	平成3年4月2日 以後に生まれた人	・高校以上卒業者(令和9年3月末日までに 卒業見込みの人を含む) ・ <u>高卒の場合、実務経験が5年以上ある人</u> ・精神保健福祉士の資格を有する人(令和9 年3月末日までに資格取得見込みの人を含 む)	1人
G	消防職 (救急救命士)	平成13年4月2日 以後に生まれた人	・短期大学以上卒業者(令和9年3月末日ま でに卒業見込みの人を含む) ・救急救命士の資格を有する人(令和9年3 月末日までに資格取得見込みの人を含む)	1人

※1 職務経験は、次のとおり扱うものとします。

(ア) 1年以上継続して就業した期間が複数ある場合は通算できる。

(イ) パート社員や期間社員など非正規社員の期間は除く。

2 その他の受験資格

次の(1)、(2)の要件を満たす人

(1) 次のア～ウのいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人（令和9年3月末日までに取得見込みの人を含む）

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者（令和9年3月末日までに取得見込みの人を含む）

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者（令和9年3月末日までに取得見込みの人を含む）

※ イ又はウに該当する場合は、試験時に在留カードまたは特別永住証明書を確認させていただきます。

(2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

3 日本国籍を有しない人の職員としての任用について

日本国籍を有しない人は、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員になるためには日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、公権力を伴わず、かつ公の意思形成に参画しない職への任用となります。

(1) 「公権力の行使」に該当しない職務（従事できる職務）と該当する職務（従事できない職務）の代表例は次のとおりです。

該当しない職務（従事できる職務）	該当する職務（従事できない職務）
地域コミュニティ活動支援、シティプロモーション、スポーツ振興、観光、社会・学校教育等	市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、都市計画決定等

(2) 「公の意思の形成に参画」する職は、次のとおりです。

行政施策の企画立案、予算の編成等政策的判断を伴う事務について決定権を有する職

4 試験日、試験内容及び試験結果

(1) 一般事務職（A～F）

試 験	試 験 日	試 験 内 容	試 験 会 場
第1次 試験	10月24日（土）	◆筆記試験 （S P I 試験）	東館「プラザきくる」 （菊川市堀之内61）
	10月25日（日）	◆集団面接	
第2次 試験	11月14日（土）	◆小論文 ◆性格検査	
	11月15日（日）	◆個人面接	
第3次 試験	12月14日（月）	◆個人面接	

※申込人数等により、日程や会場を変更する可能性があります。変更になった場合は、改めて連絡します。

※各試験の可否につきましては、市役所総務課より文書にて通知します。

※東館「プラザきくる」は、市役所本庁舎東側の3階建ての建物です。

(2) 消防職（G）

試 験	試 験 日	試 験 内 容	試 験 会 場
第1次 試験	10月24日（土）	◆筆記試験 （S P I 試験）	東館「プラザきくる」 （菊川市堀之内61）
第2次 試験	11月18日（水）	◆小論文 ◆性格検査 ◆体力テスト	菊川市消防本部 （菊川市東横地385）
第3次 試験	12月14日（月）	◆個人面接	東館「プラザきくる」 （菊川市堀之内61）

※申込人数等により、日程や会場を変更する可能性があります。変更になった場合は、改めて連絡します。

※各試験の可否につきましては、消防本部消防総務課より文書にて通知します。

※東館「プラザきくる」は、市役所本庁舎東側の3階建ての建物です。

5 受付期間

令和8年9月7日（月）～令和8年10月5日（月）

6 申込方法

次の(1)又は(2)いずれかの方法で申し込みしてください。

(1) Webによる申し込み

下記申込フォームから必要事項を入力



申込フォーム : <https://logoform.jp/f/9DCtI>

(2) 郵送又は持参による申し込み

ア 提出書類

書類	注意事項
①受験申込書	・受験申込書は記入心得により記入してください。 ・記入心得の提出は不要です。
②試験予備調査書	・黒色ボールペンにより、自筆で丁寧に記入してください。 ・片面印刷で提出してください。

※提出書類は、原則、菊川市ホームページでダウンロードし、印刷して使用してください。なお、印刷が難しい場合は、市役所本庁総務課で配布します。

イ 提出先

【一般事務職（A～F）提出先】

〒439-8650

静岡県菊川市堀之内61番地

菊川市役所 総務部総務課 人事研修係

【消防職（G）提出先】

〒439-0022

静岡県菊川市東横地385番地

菊川市消防本部 消防総務課 庶務係

ウ 郵送における注意事項

上記の提出先へ簡易書留で郵送してください。なお、あて先の左側に「受験申込」と朱書きしてください。受付期間締切日の令和8年10月5日到着分までを有効とします。

エ 持参時における注意事項

受付時間は、午前8時15分から午後5時までです。（土曜、日曜、祝日は除く。）

7 採用

(1) 採用は、令和9年4月1日の予定です。

(2) 学校を卒業見込みの人で卒業できない場合や資格を取得見込みの人で取得できない場合は採用されないことがあります。

(3) 採用内定者には、健康診断書を提出していただきます。

8 給与

菊川市職員の給与に関する条例に基づき決定されます。

【初任給（参考）】 ※令和8年4月1日現在。地域手当（4％）を含む。

一般事務職

◆大学卒業者 241,280円

◆短大卒業者 225,160円

◆高校卒業者 208,312円

消防職

◆大学卒業者 247,104円

◆短大卒業者 228,176円

◆高校卒業者 214,968円

※学歴、職歴による加算あり（加算額を計算する際に、学歴や職歴の期間は最高10割で換算されます）

このほか、期末・勤勉手当や通勤手当等、各種手当が条件に応じて支給されます。

9 人材育成

種類	内容
新規採用職員研修	菊川市を担う人材を育成するため、市職員として必要なスキルや知識の習得を目的に研修を実施しています。
近隣市との合同研修	近隣市と合同で研修を実施し、能力向上だけでなく、近隣市の職員との交流により、日々の業務においても相互協力できる関係づくりを図っています。
外部派遣研修	自身の能力向上のため、また市が抱える課題に対応するために県内外への派遣研修を実施しています。
通信教育	自ら学ぶ姿勢を醸成するため、様々なジャンルの通信教育を実施しています。受講料は自己負担ですが、修了者には受講料への一部助成も行っています。

10 福利厚生

種類	内容
保険	静岡県市町村職員共済組合に加入し、病気、負傷、出産、休業、災害等があった際に、共済組合から給付があります。
職員互助会	職員や被扶養者がけがや病気になった際の見舞金や、結婚・出産時の祝金、退職時の記念品贈呈など、職員及びその家族のサポートをします。
休暇制度	■年次有給休暇：1年に20日付与され、残日数は翌年に繰り越し（最大40日） ■特別休暇：夏季休暇（3日）、結婚休暇（5日）、忌引き休暇など ■その他の休暇：リフレッシュ休暇、病気休暇など
子育て支援制度	育児休業や、産前・産後休暇、配偶者出産休暇などのほか、職場復帰支援についても充実しています。

11 第1次試験会場

東館「プラザきくる」



・東館「プラザきくる」
JR 菊川駅より徒歩6分